

第17回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成22年10月25日開会

平成22年10月25日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第17回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（10月25日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	7
採決	23

巻末掲載文書

付議事件の提出について	25
議決一覧表	26

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第11号

第17回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、平成22年10月25日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成22年10月18日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

第17回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成22年10月25日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	梶原大介君	6番	近藤強君
7番	坂本茂雄君	8番	島崎としゆき君
9番	西村和也君	10番	浜川総一郎君
11番	浜辺影一君	12番	樋口秀洋君
13番	元木益樹君	14番	米田稔君

説明のため出席した者

企業長	山崎隆章君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡辺慶子君
統括調整監	周藤健史君
事務局次長	福井尚仁君
情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書記	猪野貴之君
書記	大原章君

-----◇-----◇-----
議 事 日 程 (第 1 号)

平成22年10月25日 (月曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長 (岡村康良君) おはようございます。

ただいまから平成22年10月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

樋口秀洋議員からは少し遅れるとの連絡がっております。

-----◇-----◇-----
会議録署名議員の指名

○議長 (岡村康良君) これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

1 番 上 田 周 五 議員

10 番 浜 川 総 一 郎 議員

11 番 浜 辺 影 一 議員

をお願いをいたします。

-----◇-----◇-----
会期の決定

○議長 (岡村康良君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長 (岡村康良君) 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日と決しました。

議案の上程（議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算）

○議長（岡村康良君） 次に、日程第3、議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 本日は、議員の皆様にご出席をいただき、高知県・高知市病院企業団議会臨時会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

本来ならば、本日は21年度の企業団病院事業会計の決算の認定議案を審議いただく定例会を予定しておりましたが、監査委員による監査が委員に納得いただけるだけの事務局側の説明が十分にできなかったために、監査未了となっておりますことから、議案として提出することができませんでした。誠に申しわけございません。改めまして早急に監査を実施していただき、定例会を開催させていただきたいと思っております。

それでは、今回提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございますが、本年4月7日付で高知県から要請いただきましたドクターヘリの基地病院になることにつきまして、9月6日付で受諾の回答をいたしたところでございます。

ドクターヘリは、来年3月からの運行を予定しており、運行業務を行う業者選定や搭載機器などの選定、通信施設の整備、地上離着陸場の設計など運行開始に向けて必要な周辺整備を行ってまいりますので、これらに必要な補正予算をお願いしているものでございます。

議案の詳細につきましては、統括調整監から御説明いたします。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） それでは、補正予算の内容につきまして御説明させていただきますが、お手元のほうに資料1と書いた横長のペーパーがございます。こちらのほうで補正予算の数字を説明させていただきます。後ほど今日お配りをさせていただいておりますヘリコプター地上離着陸場整備に関するコンサルタント業務の概要ということで、議会資料ということで、別途A4で2枚紙の資料を今お手元のほうへ配付をさせていただいております。こちらのほうでスケジュール等につきまして御説明をさせていただきます。

それではまず、資料1のほうで今回の補正予算の補正予算金額につきまして御説明をさせていただきます。

資料1の左側でございます、まず収益的予算の関係でございますけれども、1の収益的収支の中で、2つ目の欄でございます。医業外収益につきまして、補正額2,006万3,000円を

増額補正しておりますが、こちらにつきましては、県からの補助金を増額する補正をいたしますもので、このうちこの一番下に差引金額が出ております、純損益の中に145万2,000円と数字が出ておりますが、この分につきましては、医師及び看護師確保のための経費として、搭乗する予定の職員の給与費に対する補助金を1カ月分いただくことになっておりまして、こちらは既定経費で対応いたしますので、補正予算として収入の分は全額計上しておりますが、支出の分はこの分は既定経費で有りますので、この分差額が145万2,000円出てきていることになっております。

次に、収益的支出でございますが、医業費用の欄でございます。医業費用の中の経費欄に1,677万7,000円の補正がございますが、この内訳といたしまして、搭乗いたします医師、看護師等のユニホーム購入経費103万6,000円と、運行委託に係ります経費1,574万1,000円の合計額の増額補正でございます。また、研究研修費につきましては、医師、看護師の研修経費183万4,000円を増額補正いたしますもので、医業費用の合計で1,861万1,000円となりまして、収益的支出の補正額となります。

今回の補正の結果、この左の表の一番下でございますが、補正後予算額の純損益の欄で14億9,001万2,000円の損失という見込みになる、予算上の数字となります。

次に、この資料の右ページでございます。資本的予算でございます。

資本的予算につきましては、収入といたしまして、ドクターヘリの導入促進事業に係ります県からの補助金といたしまして3,958万9,000円を増額補正をいたすこととしております。支出に同額を計上しておりますが、この内訳といたしまして、ドクターヘリに搭載をいたします無線機や医療機器、その他の機材の購入で2,349万5,000円、ヘリポートの設計委託経費1,509万4,000円、当病院内の通信機器等の改修工事に係る経費が100万円、合わせまして3,958万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

右下、二重線で囲われました部分につきましては、補正後の収支状況をお示しをしておりますが、前年度末の内部留保資金と今年度に発生いたします内部留保資金、当年度の純損益と資本的収支不足に加え、長期未払金に計上しておりますSPCのマネジメント料2億9,490万円を差し引きました結果、この表の下から3段目、5、当年度末内部留保資金でございますが、今年度末の内部留保資金は10億5,914万4,000円となります。

以上が補正予算の概要でございますが、お手元に予算書のほうがございますので、こちらのほうにつきましても御説明をさせていただきます。

2枚めくっていただきまして、議第1号として、平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算、1ページでございます。この中で、第2条で業務の予定量といたしまして、建設改良事業、先ほど申し上げました設計監理あるいは機器の整備関係で、それぞれ補正予定量を計上させていただいております。

第3条におきましては、先ほど左側の表で御説明いたしました収益的収入及び支出に係ります補正予定量を計上をさせていただいております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございますが、第4条で先ほどの資料1の右にございました資本的収入及び支出の予定額3,958万9,000円につきまして、補正を計上させていただいておりますので、また御覧をいただきたいと思っております。

以下、補正予算に関する説明書として、それぞれの詳細につきまして御提示をさせていただいておりますので、また御覧をいただきたいと思っております。

それでは続きまして、今後のスケジュールあるいはドクターヘリに関しましてどのように今後進めていくかにつきまして御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしておりますこちらの、A4の2枚紙の資料をごらんいただけますでしょうか。

前回、9月6日の議員協議会のほうでも御説明をさせていただきましたが、今般ドクターヘリを導入するに当たりまして、当病院が同日、9月6日付をもちまして高知県に対しまして基地病院を引き受けることを承諾をさせていただいたところでございます。

9月6日の協議会でも御説明させていただきましたように、当病院内、周辺におきましての基地候補地点として、1から8番、1ページにございますような場所がございますが、1枚めくっていただきまして、5番の病院駐車場、6番のわくわくハウスの西側、この2カ所が主な候補地ではないかということで検討をしておりましたが、わくわくハウスの西側につきましては、人家がすぐ横にある、近隣民家への影響も大きいということで、県とも協議をさせていただきまして、5番の病院駐車場、1ページのほうに返っていただきますと、高知医療センターの建物の東に駐車場がございますが、この南方角、⑤の場所にドクターヘリの地上の離着陸場を整備することとさせていただきたいと考えておりまして、またその構造につきましては、地上案ということと、構造物上案、いわゆるげた履き台ということで、げたを履かせまして、上にヘリの基地を置くという案がございますが、前回の協議会でもいろいろと御指摘をいただきましたように、安全性の面あるいは駐車場の台数の確保の面ということで、構造物の上に基地をつくるという案で今後設計を進めてまいりたいと考えているところでございます。

建設費につきましては、地上案より若干割高となりますが、安全性の面あるいは当医療センターでの患者さんへの駐車場の確保という面から、この構造物上の案で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

最後に、スケジュールでございますが、一番最後の4ページをごらんください。今後のドクターヘリ関係につきまして、どのような項目でどういう日程で進めさせていただくかをお示しをさせていただいております。

一番左にございます基地病院の決定ということで、9月6日付で高知県に対しまして当企業団といたしまして、受諾する旨をお伝えをしているところでございます。今この右のスケジュールの中で、一番右をごらんいただきますと、23年3月にドクターヘリを運行ということで、こちらに向けてまず取り組みを進めているところでございまして、ドクター

ヘリの基地の整備のほうは23年度予算になりますが、どうしても早急にやはりドクターヘリを運航していくということで、国、県とも協議をしております、補助金のほうも確約をいただいておりますので、運航の準備が整いました23年3月中に、高知龍馬空港を暫定的に使用させていただいて、ドクターヘリとしての運航は開始をさせていただきたいと考えているところでございます。

それに向けまして、現在先般の協議会でも御説明させていただきましたが、航空事業者の選定、運航事業者の選定作業に入っております、来月11月の中旬に運航業者を決定する予定としております。この航空事業者が決まりましたら、下から2つ目でございます関係機関との協議ということで、この事業者と我々医療センター、高知県あるいは県下の各救急医療機関、消防機関、関連する行政機関とで運航に向けた細かい協議を重ねていきたいと考えているところでございます。

あわせて、先ほど補正予算で御説明をさせていただきました病院としての、ドクターヘリに積み込みます機材あるいは通信関係の整備、あるいは救急車とのドッキングをいたします離着陸場のさらなる選定等を進めてまいりまして、あわせて、補正予算でも御説明いたしました救急に関します医師、看護師の研修を進め、3月中のドクターヘリの運行開始に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岡村康良君） これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

元木議員。

○13番（元木益樹君） 企業長の冒頭の説明で、定例会だったが、その提出する監査報告が未了ということで説明があったんですが、監査の未了という理由は何ですか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 事務監査によりまして、十分な事務局側の説明ができなかったんでございますが、実は監査を高知市議会のほうで見てもらっていただきました。そのために、資料等をこちら側に、医療センター側に置いてあるものをすべて持っていくわけにまいりませんので、そのこともありまして、資料の説明が十分にできなかったために、それ以上進まなかったという事情がございました。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） ということは、今までの、これまでの監査と状況が違うということですか。例えば、その資料提出についても同じもんじゃなかったと、こういうことですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまでの監査についても、十分に審査をいただいたと思っておりますが、今回少し突っ込んだ資料提出を求められたこともございまして、そこら十分

に説明ができなかったという事情がございました。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） どこが違ったんですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 今までの監査と監査委員の方に見ていただいた書類は全く同じものでございます。今般の監査に当たりまして、今までの監査におきましては、その書類提出していただく書類の中で関連性につきましては、厳しく確認をいただいたところでございますが、今般の監査におきまして、監査委員のほうからその書類のもとになっている資料も確認をさせていただきたいという申し出がありまして、それを確認していただく際に、こちらのほうがその資料をすべて用意ができておりませんでしたので、提出いたしました書類の中の、その原本確認のところで、事務局のほうに不備があったからでございます。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 資料不備ってということですか。統括監、資料が不備だったということですか。

○統括調整監（周藤健史君） はい。

○13番（元木益樹君） 昨年と同じじゃなかったの、あなたがさっき言ったのは。今までと同じじゃなかったですか。これまでの監査と同じじゃなかったですか、資料の提出状況は。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 資料提出は、これまでの監査と全く同じ資料を提出させていただいております。

○13番（元木益樹君） それで通らんちゅうのは、どういう意味だね。これまでも監査というのは全部通ってきたんだろう。

○議長（岡村康良君） 代表監査委員。

○監査委員（宮本光教君） 先ほどの調整監のお話、今までの資料と全く同じですが、その原本と提出されたものと突合したいということをお願いしてあったんですけども、その原本がすべてそろってなかったということで、再度原本とこの提出したものとを突合したいということで、延びました。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） これまでは、原本出してなかったんですか、じゃあ。

○監査委員（宮本光教君） いや、原本は、監査委員監査というのは、まず事務局がまず内部的に監査をしまして、その事務局の監査の結果を適正かどうかということで事情聴取と、それからそのための資料をチェックするというので監査委員があるんですけども、今回は、そのもとになった提出資料の原本を突合したいということで、一步踏み込んだ監査

ということになりますので、そのときに原本がすべてそろってなかったということでございます。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 例えば、どこの監査でもそうですけどもね、銀行の残高証明だとか、あるいは通帳だとか、いろいろ現在の、いわゆる借掛けあるいは帳簿の残高だとか、そんなもん全部資料、原本になるもんを出してこないで監査をしてたんですか、今まで。

○議長（岡村康良君） 宮本代表監査委員。

○監査委員（宮本光教君） 今まで、それは原本の写しがありました。それでもってそれを足し込んだりして表と突合したんですけども、今回は原本そのものを、いわゆるコピーと突合したいということで、一步踏み込んだという監査でございました。

○13番（元木益樹君） ああ、そうか。ということは、最後確認だけ。原本の写しは出しておったと、こういうことですね。

○監査委員（宮本光教君） ああそうです。

○13番（元木益樹君） 資料が全部そろってたと、こういうことですね。

○監査委員（宮本光教君） そういうことです。

○13番（元木益樹君） ほう。

○監査委員（宮本光教君） だた、原本は不足してた。

○13番（元木益樹君） 原本やなくても、資料の写しであれば間違いはないわね。

○監査委員（宮本光教君） はい。資料は、そろってます。

○13番（元木益樹君） ああそう。

○議長（岡村康良君） ほかに、補正予算について質疑ございませんか。

梶原議員。

○5番（梶原大介君） 先ほどのちょっと関連ですけど、その写しを提出しながら、原本がすぐに用意できないという理由は何です。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 監査委員から御指摘をいただいた件について、具体的にちょっと御説明をさせていただきます。

銀行等の残高証明、これは原本を御用意しておりました。御指摘をいただきましたのが、残高証明の中に預金の内訳というのがございまして、当然当座預金でありますとか定期預金というような内訳がございまして。その中に、定期預金という内訳がございましたので、その定期預金がその日で間違いなくあったかどうかを確認できるものはどういうふうになっていますかという御指摘をいただきまして、銀行のほうに定期預金の解約等、その後解約をしておりまして、証書とか現時点でございませんでした。その定期預金の証書等が間違いなくこの日に解約できたのかということの説明できるものを、その場にちょっと

御用意してなかったということが一因でございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） 今説明されたほかに不備はなかったですか。

○議長（岡村康良君） 統括管理監。

○統括調整監（周藤健史君） まず、この点においてちょっと確認がとれないということで、現金の流れが確認できないということで、今回はまだ監査に至らないということ、まず書類届いてから再度やり直しという御指摘をいただいたところでございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） ほかに、いいですか。

○議長（岡村康良君） はい。

○5番（梶原大介君） それで、ドクヘリのそのことなんですけども、実質構造物をつくる案でいくということですが、これ実際に駐車場の減になる台数は、地上案が85台で、構造物上案が50台停めれるということで、実質大体35台減ぐらいという認識で構いませんか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 現在、この構造物の下になる駐車場の台数予定が50台でございます。ただ、構造物は柱等の間は駐車場として使用可能であると考えてますので、50台のうちかなりの部分につきましては、再度駐車場として利用ができると考えておりますが、具体的に何台ということは、まだ数字が上がっておりませんのでご説明できないですが、50台のうちかなりの部分は、再度利用できると考えておるところでございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） 現実に、前も申し上げましたけど、大体自分たちも議会に来るときは大分こう、今の予定地になってるところぐらいしか止めれないというような状況なんですけど、その減った分に対して、代替えというか、そういう対策は特にとらないということでもいいんですか。その何台分かが確定されてないと言われましたけど、少なからず駐車場が減にはなるんで、その減になった部分に対しての対策というのは特に考えてないですか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 駐車場につきましては、約30台程度、この案でやると減になる見込みでございますが、職員駐車場と振りかえることによりまして、一定患者さんの駐車場は現有台数は確保していきたい、そういったことを考えていきたい、今後その台数をどうするか検討していきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） もう今は航空事業者の選定をされてるということですが、ちょっとここを詳しく教えてくださいませんか。どれぐらい候補というか、あって、それで選定方法

と、それで運航コストであるとか安全性であるとか、どういうところを一番こちら側と考えて選定をしていくのか、もうちょっとその辺詳しくお願いします。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 運航事業者の選定のところでございますが、10月1日付で募集をかけまして、現在提案書の募集をいただいているところでございますが、応募の事業者数につきましては、高知県のプロポーザル審査委員会の内規等でございますが、審査が済むまではなかなか、今何社応募があつてるといふことは説明できない状況になっておりますので、複数の事業者からは当然申し出は来ております。

そういう状況でございますが、11月の中旬に選定をしたいと考えておりまして、その募集の内容でございますけれども、まず22年度につきましては、今回予算に計上させていただいております一月分として1,576万1,000円、23年度以降につきましては、これの12倍になります。1億8,888万6,000円、約1億9,000万円弱でございますが、この金額でお願いしたいということで金額面を提示させていただいておりますが、その選定に当たりましては、特に安全運行面については提案をかなりやっていただいて、しっかりと運行の安全が確保されているかということも審査の対象とさせていただくということを明示をさせていただいております。当然、運行できるだけの運行計画でありますとか、安定的、継続的な運航体制等につきましてはもちろんのことでございますが、その運行の安全性、高知医療センターを発着する上での安全性につきましては、審査の対象にするということも入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） いや、まだその関係機関との協議はこれからだと思いますが、大震災等大規模災害時にはどこの指揮命令系統に入るといふか、もうすべての機関からの要請にできるだけ応える形になるのか、もうどちらかの指揮下に入って、それに基づいてということになるのか、その辺は今の決まっているところでいいんですが、どのようなこれから協議をしていくつもりですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 先ほどの資料のスケジュールのところでも関係機関との協議ということをお説明をさせていただいております。運行业者が11月中に決まりましたら、関係者約40から50名程度集まる予定になっておりますが、その中で運行調整委員会という組織を設けてございます。その中におきまして指揮命令系統の再確認でありますとか、細かい詳細等につきましては、この運行調整委員会の中で決定を、関係機関とも協議をして、決定をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） その調査委員会というのには、大体どれぐらいの規模に、各機関の

代表者とか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 医療関係者でありますとか、消防関係者あるいは行政関係者等で、大体40から50名程度、県下のすべての消防の関係者あるいは県下の救急医療病院の関係者でありますとか行政の関係者等で、40から50人くらいの規模にはなると考えておるところでございます。

○5番（梶原大介君） いや、今協議をされるのに集めるのが四、五十人ということですが、それがすべてじゃあその運行調整委員会というふうになるわけですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） その四、五十人で構成いたしますものが運行調整委員会となります。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） まず、体制ですけど、ドクター、看護師、参考までに、準備されたと思いますが、どういった体制を考えますかと、それとヘリの機種を選定ということですが、これ何人乗りなのか。

というのは、いつもではないかもしれませんが、通常は医師が乗り込んで、消防のレスキューを途中で積んで、例えば東部の消防から来てもらうことになると思いますが、参考までにお聞きしたいと思います。

それから、3点目は、動線を考えたときに、この駐車場からスロープで上りおりするようになっておりますが、この病院の駐車場の、右側の駐車場に対しては、導入がバッテリーを完全にするわけですね。右側に行くのには、ここに駐車場がある。向こう側に行つて、こっちのスロープで出入りするようになってますわね、このスロープ。この車は全部こちらの駐車場へ入るには、ここが出入り口になる。入り口になっておりますので、完全にバッテリーするようになってるのだけど、搬送、病院側へ運ぶのと、この進入がバッテリーするという、当然なりますが、この辺はよほど工夫せなきゃいかんと思うんですが、その辺の考えはどうなってるのかということをお聞きをいたします。

4点目です。4点目は、工事中、23年度は暫定供用で龍馬空港を使用するというところで、工事が23年度いっぱいかかるのかよくわかりませんが、工事中は、かなり安全確保のために、駐車場の使いかたが悪くなるんじゃないかなと思う。結局、ここへこうシートか何かテントを張って、動線を制限せんと、工事のために制限をせないかんので、そのために駐車場をかなり、実際の台数85台よりまだかなり工事中は犠牲になるということ。それから、その間の進入の動線が非常に難しいものが出てくると思うんです。普通、今はこういう順番にこう動線に入ってきますが、工事中でふさぎますと、この1本しか使えないことになってきますね、動線が。だから、今からのこの辺の動線、工事中の分、患者さんの駐車するための動線はどのように考えられておるのか、このまず4点をお聞きしたいと思

ます。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 4点御質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきます。

運航態勢、人員体制でございますが、現在医師1名、看護師1名が常時待機をする体制を想定しておりますので、これにつきましては、まだ運航時間等が確定をしておりますが、午前8時半から5時15分までというのが基本になるかと思っておりますので、午前8時半から午後5時15分まで、通常の間帯でございます。この間帯での運航が想定をされておりますが、この間帯に常時医師1名、看護師1名がいつ呼び出しがあっても同時に乗り込んでいける体制を確保していきたいと考えているところでございます。

それから、当然必要な研修等は、こういうドクターヘリに乗り込むために研修が、医師、看護師ともに必要になりますので、現段階で消防防災ヘリの経験をしております医師が6名、看護師が8名おりますが、こういうふうにドクターヘリに搭乗することができる医師をまず10名、医師を最終的には10名、看護師を12名、養成をいたしまして、交代で搭乗できるような体制を組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、2点目のドクターヘリのヘリコプターの機種の関係でございます。この何人乗りかということにつきましては、最終的にはドクターヘリの運航業者を選定する中で、機種のほうも御提案をいただくことになっておりますが、通常他県等で運航しておりますヘリは6人乗りとなっております。運転手と整備士に加えて、まだあと4人、ドクター1、看護師であれば、一定またスペースをあけておくというふうに考えております。通常ドクターヘリは大体6名での運航を、6人乗りのヘリコプターで運用されるとお聞きしておりますので、他県の例で申し上げますと、6人乗りということになります。

それから、3点目でございますスロープ等の関係、これバッテリー等との関係が当然出るんじゃないかという御質問をいただきました。ドクターヘリの運航に関してですけども、ドクターヘリは、要請がありましたら、この基地の中に常時人が詰めておりますので、パイロットが運航準備をしている間に、医師と看護師が病院のほうから準備ができるやいなや、ここから飛び立つようになります。ここから飛び立ってまいりまして、基本的におりるところは屋上でございます。屋上でございます、万が一屋上が消防隊ヘリ等でふさがっている場合にここにおりてくるということになりますので、こちらから患者さんを運ぶというケースですね、スロープ等を使って患者さんを運ぶというケースは、この屋上万が一ふさがっている場合だけでございますので、通常の場合ですと、もう屋上におりして、そこから救急に運ぶということになりますので、このスロープにつきましてはよほどのことがなければ使わない、緊急的にどうしても屋上ふさがっている場合はこちらを利用しなければいけませんので、そのときは必要な安全確認をいたしまして、こちらから患者さんを運んでまいりたいと思います。

それから、工事中の関係の御質問をいただきました。最終的に、今図面でお示ししておりますのが、50台がつぶれるスペースでございしますが、当然工事をしていくためには、御指摘をいただきましたように、進入路も当然これ見直さないと、今の進入路のままですと予定地の西側にございます駐車場が使用できませんので、工事をいたします際には、当然想定される以上の駐車台数の減も出てまいりますので、今後設計をしていく中で、職員駐車場等見直すということも御説明をさせていただきましたが、必要な台数につきましたの確保と安全に駐車していただけるような、工事中におきましても安全に駐車していただけるような対応はしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 体制ですが、1名ずつということで、8時半から5時15分の時間帯ということでいいと思うんですけども、場合によっては夜間とか早朝とかヘリの要請が出てくる可能性があるんで、そういう緊急時の対応も将来視野に入れながら、将来課題として、まあまあ一方で医師は10名、看護師が12名いつでも対応できるようにしていくということですから、将来の課題としてとらえていただければと思います。

それから、2点目ですが、何人乗れるかというのを聞いたのは、運転手さん、それからドクター、看護師、それから患者さんということになりますと、あと2名枠があるので、レスキューが乗れないことはないわけですね。しかしながら、患者さんが複数おった場合はどうするかということが出てくるわけで、複数が事故に遭遇した場合などが出てくる可能性があるんで、少し余裕のあるほうが望ましいんじゃないかなと、6人乗りというよりも少し、8人乗りぐらいが望ましいんじゃないかということだけは指摘をしておきます。

それと、このスロープを使つての搬入はほとんどないとおっしゃいました。お聞きしたのは、どこかの大学病院のヘリポートが駐車場にあります。その大学のヘリポートから病院に搬入するときには、そういうバッティングしないようなアプローチを考えられとるのをたまたまテレビで見ましたんで、そういう指摘させていただいたんですが、災害時なんかはバッティングすることが大いにあるわけですから、その辺のバッティングすることの場合も視野に入れたアプローチであります、設定をしとくべきじゃないかなということも指摘をしておきたいと思います。

○議長（岡村康良君） 要望と指摘ですね。

近藤議員。

○6番（近藤 強君） 今の説明を聞いて、おろすのは屋上ということなんで、実際の動線、病院の動線を見て、この駐車場を使うんだと思うて、それはもうやむないかなと思ひよったんですけど、降ろすのが上やったら、何でこの駐車場使わにやいかんのんか。特に、市民の車が入り出すところに、こういうヘリポートをわざわざつくらにやいかん必要

性がどこにあるのか、一つも全然わからないが。何でこんなひつついたところにいるのか。普通平地でヘリポートか、ヘリコプターを降ろす場所なんてな、どうしても公園とかやね学校のグラウンドとか絶対指定される、周りには何もないようなところ、これが当たり前のことであって、こんな市民が出入りするところに、特にヘリっていうのは、ちょっとやっぱり事故が多い、やはり安全性が確保できてないような部分もあるわけです、そっちのほうをもうちょっと考えたら、今の案ではちょっと危なっかしいですわ。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 御指摘をいただいておりますが、今回のドクターヘリにつきましては、災害現場等にドクターが治療するために迅速に向かうということを最大の目的としております。こちらに、今この当病院の具体につきましては、患者さんが、ドクターが乗って飛んでるというよりは、ここが患者さんがもう県下各地からこちらへ救急患者さんがおいでということになります。今般のドクターヘリの運航につきましては災害現場、特に山での遭難事故等とか起きました場合に、どうしても医療行為が早急に必要ケースがございます。そのためのドクター、医師を早急に現場へ送り込むということで、ドクターカーにつきましても、もう医療センターのほうに整備させていただいております。ドクターヘリにつきましても、そういう現場へ医師が看護師とセットになって、まず迅速に向かうということを最大の目的としておりますので、当医療センターから飛んでいく際、ヘリを飛ばす準備をしている間にもドクターとナースがすぐそのヘリに乗り込んで、すぐに飛んでいけるというふうなことで、病院内にそういう発着場を設けようとしているものでございます。

この屋上でございますヘリポートが、最初それができないかということを経済協議をさせていただきましたが、このヘリポートについては、その基地としての機能とはみなせないというふうな指摘をいただきましたので、この医療センターの敷地内で医師、看護師が早急に乗り込むことができる基地をつくらうとさせていただいております。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） そんな遠いところへ持っていきなさいとは僕は言うつもりもないんで、わざわざ危険性のある駐車場へつくることはないじゃないですかということ。上におろしたところで、またすぐに飛んで、また着地せないかんでしょう。離着陸をこの場所でするので、当然離れた場所へつくれとは言いません。近所でドクターがずっと車で走って乗れる場所があるでしょう。ドクターが出て行くまでに準備もせないかん、その時間ぐらにかかるとは思いますから、ヘリがさあすぐに出ましようというわけにいかんでしょう。やっぱり市民の安全性からいうたら、どういうこと考えてます。離着陸のときによね、どういう安全確保をしようということを経済的に考えて、この場所を選定したのかどうなのか。

○議長（岡村康良君） 選定の過程を詳しく説明したらどうですか。なぜここに決まった

かということ。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） ヘリポートが近いことですが、適地の決定について選定してきたわけなんですけど、ここでできるだけ近くがいいという判断から決断しておるわけなんですけど。それと、基地には格納庫を構えて、そこへ、ヘリを置いておくということで、近くがいいということで、選定、いわゆる冊子でお示したような選定をしたわけなんですけど、やっぱりそれは運航上その制限もありますので、そういったことで、区域制限等のかからない場所を選定していくとこういうふうな手近になったところがございます。確かにこの安全面というのは、今までも議論になるところでありますけど、選定する上では具体の安全というものをどう確保するかということまで、実はここでは検討を十分しておりませんので、今後この場所で設計する上でも、そういったものも含めて検討をしていかなければならないと考えております。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） だから、それがまるで逆なんですよ。選定をする前に、その問題を十分に議論した上で、駐車場でやるかどうかというのを結論づけることが大事であって、先に場所ありきでいって、後で議論いたしましょう話ししましょうじゃあやっぱり逆なんですよ。

○8番（島崎としゆき君） ちょっと関連で。

○議長（岡村康良君） 島崎議員。

○8番（島崎としゆき君） 屋上が使えない、万が一っていう、万が一は万に一つということですね。その頻度はどれくらい予測されますか。屋上が発着に使えないことになって、ほかのヘリコプターが降りられなくなるその頻度。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 通常の事態ではまずないと思いますが、大規模な災害等が起こってる場合ですね、今一定想定がされます。大規模な災害が出て、ドクターでかなり救助者が出てくるような状況が出た場合には、やはりこうしたことも想定されると思います。通常の状態ですと、まずほとんどないと思います。

○議長（岡村康良君） 島崎議員。

○8番（島崎としゆき君） 我々の感覚では、屋上を発着に使うなら、ヘリコプターのいわゆる格納ですね、そういうなものは今駐車場につくることはないんじゃないかと、近藤議員もそういう意見、何が悲しゅうてそこでやらんといかんの。離れとつても構んじゃないの。いかがですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） まず、屋上が発着の基地として整備できないかということに対しましてですけども、こちらの、ここは飛んでくるヘリコプターの駐機場と

いう扱いになっておりますので、こちらに格納庫をつけて、ここを基地にしていくということにはできないという、法的な手続面で、これ確認させていただきましたが、どうしても困難であるという回答をいただいております。

それから、ドクターヘリに関しましては、これ国のほうから補助金が、全額これ国の補助事業で行うこととしておりまして、このドクターヘリの運行に関しまし経費あるいは医師、看護師の確保に要する経費につきましては、すべて国の補助金で賄うことにしておりまして、その補助金の中で、一定要件が定められておりまして、このドクターヘリということで対応する場合には、この基地というものを基本的に設けなければいけない、その基地の要件につきましても、医師、看護師が短時間で動ける場所でないといけないということで、例えば高知龍馬空港にこちらからヘリで飛んでいってということは、ドクターヘリの補助金上の要綱では認められていないところでございます。

こうしたところから、今冒頭で御説明いたしましたように、候補地がどれだけあるかということで、1番から8番までのドクターヘリの運航ができる場所的などころでの候補地を8カ所お示しをしたところでございます。

この中で、当然医療センターの敷地から外れます女子大の西側でありますとか、女子大の駐車場、一定今よりも時間はかかりますが、そこだったらドクターヘリの要件は満たされるのではないかと考えた場所ではございますが、こちらにつきましては、当医療センター企業団の用地ではございませんので、新たに用地を取得しなければなりません。当然この用地の取得分につきまして、補助で賄えるのかどうかということは、これは基本的に補助対象とはされておられませんので、ドクターヘリに対応するために、別途用地も確保しなければいけないというふうな状況にもなりますので、やはり基本的には高知医療センターの敷地内でやはり対応できる用地の中で、いかにより最適な場所がどこであるかということを検討をさせていただく中で、今般の南東角につきましても、かさ上げをすることによりまして、ヘリが離着陸するときの風につきましても一定緩和ができますこと、ヘリと駐車場の車が一定平面で交わらないという格好にもなりますので、こういう安全対策をすることによって何とか対応できるのではないかとということで、A案に決めさせていただいたところでございます。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） 平面で交わらんとかという、それは立体的に考えたらヘリが落ちたらやられてしまうわけですが、7番と8番の駐車場は何用の駐車場なんですか。北側の駐車場。

○議長（岡村康良君） はい。

○統括調整監（周藤健史君） 7番と8番は、職員用の駐車場でございます。7番と8番の場所がバツになっておりますのは、ちょっと周りに山が迫っておりまして、進入角度がとれないということでございます。

ヘリが一定角度をもちまして進入しなければいけませんので、この場所におきましては、ちょっと進入角度がとれないという部分、場所でございます。敷地はあります。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） ランデブーポイントの選定の状況と、最終的な選定のあり方というか、どれぐらい、何カ所ぐらいを含めて、今はこの範囲内でいくという。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） ランデブーポイントは、いわゆる現場までドクターヘリが行けない場合に救急車とドッキングして、ドクターが救急車とドッキングする場所でございますが、当然今の防災ヘリの運航の中でもそういう場所が何カ所か設けられているところでございます。

今般のドクターヘリにおきましては、防災ヘリ等よりも一回り小さな機種を想定しておりますので、このランデブーポイントにつきましては、現在のランデブーポイントが基本となりますが、それに加えて、どういうところが可能であるか、実際に防災ヘリの運航形態とあわせて、再度検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 候補地とか、そういう資料等はまだでき上がってないんですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 現在ではまだ、そこの調査検討には至っていないところでございます。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 最終的に、どれぐらいの地域にこのランデブーポイントを持っていくかということが非常に重要になってくると思いますので、その原案のようなものは今お持ちじゃないんですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 現在では、まだ用意できておりません。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 今後のスケジュールの中で、あと半年切ってますよね、運航開始ということで。その後で、いわゆる一つ大事な、地元対策はどんなふうに、協議というか、交渉してるんですか、民家のね。結構騒音とか予期せんことが出てくると思いますので、実際。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 周辺の家屋、何軒かの家屋ございますので、先般の9月6日のときの協議会でも御説明いたしました。一定こういうことでドクターヘリの運行を想定していて、こういう場所が候補になって、こういうことで決めさせていただきたいという説明には回らせていただいております。直近の方だけではなく、この地区を町内

会といたします池地区の自治会の役員の方にも御説明をさせていただいてるところでございます。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 先ほど統括監から、着陸するのに結構山だとか角度とかいろんな技術的なこともありますでしょうし、将来は南のほうへそういった団地といいますか、今調整区域で動いてるところが、そういうふうな中・長期的なことも考えて、やっぱり地元対策、運航してて一番大事な部分になってこようかと思っておりますので、そのあたりもう一回お願いします。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 当然のことながらドクターヘリの運航開始いたしますまでには、当然こういう進入路でこういうふうに離発着をするという計画を出さなければいけないことになっております。ただ、今、上田議員から御指摘ございましたように、将来的に周辺の宅地等の開発がございました場合は、現在定めておりますその運航計画に影響が出てくる場合がございます。そうした場合には、当然その計画等も配慮させていただき、今こちらの場所に決めさせていただくという、周辺民家への影響をできるだけ少なくするということから、事前の協議は重ねていきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 6人乗りのドクターヘリということですが、1つは航続距離ですね。6人乗りのこのドクターヘリで、どの範囲内を往復できるのか、その辺りはお分かりになりますか。

○統括調整監（周藤健史君） はい。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 今回運航を委託いたしますヘリコプターとしては、当然県下、東から西まで1回のフライトで往復できるだけの航続距離を持ったヘリコプターでないといけないということは承知をさせていただいております。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 条件はわかりますけれども、もう大体、6人乗りというたら大体ね、燃料タンクも決まっていますから、航続距離も大分わかるわけですね。

○統括調整監（周藤健史君） はい。

○2番（池脇純一君） 今の段階では、確実にそれは入るんですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 提案書をいただくのが来月に入って提案をいただくということになっておりますので、現段階ではまだ仕様書に基づきまして募集を開始してる状況でございますので、まだ具体的な提案が現段階ではあっておりませんので、そのいただいた提案の中で確保をしていきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 防災ヘリの「りょうま」は、大型でしたらもっと航続距離あると思うんですが、「りょうま」と比べてどれぐらいの差があるんですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 「りょうま」の航続距離というのが、今手元に資料がなくて分からないんですが、今想定をしておりますドクターヘリの航続距離といたしまして、大体600から700kmぐらいの航続距離があるものを想定をしているところでございます。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） もう少し詳しい資料がございますので、御説明をさせていただきます。

消防防災ヘリ「りょうま」でございますが、航続距離が650kmでございます。他県で運航されておりますドクターヘリが、一番少ないもので航続距離が580kmと、これがいわゆる6人乗り相当が目安でございます。大きいものでは700kmというのもございます。航続距離が700kmというものもございますので、大体600km前後は航続距離があるんじゃないかと考えてます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） ちょっと確認させていただきたいんです。防災ヘリは年間200件超える程度これなっておる、活躍いただいとこですが、それとこのすみ分けとか、どういうふうに。もう全くドクターヘリを導入したら、ドクターヘリだけなのか。それとも、すみ分けをしていくとか、どういうふうに基本的に考えられとるのか、その辺のお考えを示してください。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） こちらのほうにつきましても、先ほどからも御説明しております関係者の方々に組織いたします運航調整委員会の中で、詳細は決めていくようにしているところでございますが、まずドクターヘリなのか防災ヘリでこちらに飛んできていただくかということで、まず医学的判断のもとに治療がもう現場で早急に必要であるというふうな状況になりましたら、ドクターヘリが現場へ飛んでいくということになると考えています。連絡につきましては、基本的に消防のほうから入りますので、そちらの情報に基づいて医療センターの中にそういう一定の通信の基地的な機能を持ちますので、その中で防災ヘリに飛んできてもらうのか、ドクターヘリが飛んでいくのか、あるいはドクターカーを動かすのか、そういうことについては判断をしていくことになるんじゃないかと考えております。

○10番（浜川総一郎君） 了解です。

○5番（梶原大介君） 関連で。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） 済いません。県のドクターヘリの検討委員会の場でいろいろありましたが、大体通常ほかでされてるところは、もう運航関係というたら、どれぐらいに設定してます。言うたら救命というたら時間的なこともあるんで、例えば50kmとか、いろいろ話があったんですけど。今おっしゃられるように、もし医療センターへは、こうしたことでドクターヘリが飛んで、要請があったらこちらに行くというスタンスでいいですか。

○統括調整監（周藤健史君） はい。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 梶原議員さんからの御質問がありましたような内容につきましては、今後の運航調整委員会の中で、すべての関係者の方、県下すべて入っていただきますので、その中でより具体的に詰めていきたいと考えております。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○副議長（坂本茂雄君） 1点だけ。先ほどのヘリに搭乗する救急医、看護師の研修、ドクターでいえば10名、ナースでいえば12名養成するということなんですけども、日中は1名、1名がそれぞれ待機すると、あとの夜間を含めた交代、当直性で対応するのか、あるいは3交代とかというふうに考えているのか。夜間の出動もあるわけですので、そういったことを含めて、この10と12の養成する根拠ですね。それはどういうふうになっておりますか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 現在、救急救命センターのほうにございまして、その中でそういう必要な体制をとっております。交代制で、常時救急医療に対応できるという態勢をとっておりますので、この基本の中にドクターヘリの運航と待機が加わるというふうなことを基本に考えております。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○副議長（坂本茂雄君） 日中は先ほどのお話だったら、もうこのドクターヘリ専任で1、1、置くという考え方ですね、日中は。夜間は、そしたら救命救急センターのほうから抜いていくという形になるのですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 現段階では、夜間につきましてはドクターヘリの現場の方は想定しておりませんので、昼間だけの待機という形になります。現段階では、ドクターヘリの運航につきまして、夜間は想定をいたしておりませんので、昼間だけの待機対策になります。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○副議長（坂本茂雄君） それは、そのヘリの機能として夜間に出動できないのか、体制が整わないから夜間はやらないというふうに考えてるのか。けど、必要な患者さんは夜間であっても、起こり得る可能性はありますよね。そこはどういう、考えですか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 夜間対応については、現段階では現在の防災ヘリでの対応を想定しております。

○議長（岡村康良君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） ちょっとその訓練について。

防災ヘリとドクターヘリは、一応併用というお話ですが、今の防災ヘリのほうは、いわゆる現場におりられない、ヘリがおりれない場合に、ドクターと看護師がロープで降りていく、そういう対応もされておりますね。これは大変危険な行為なんですけれども、ドクターのほうも看護師のほうもそういう訓練を受けて、今そういうことができるドクターも看護師もいらっしゃるわけですね。今度ドクターヘリが入ってきた場合に、その研修等について、今の防災ヘリの、空から一人で降りてくる、こういうような研修、要するに防災ヘリに乗ってくださいよと、あるいはドクターヘリに乗ってくださいよと、単に分けるだけではだめだろうと。既にもう上空から降りて対応してるという事実がありますから、それを両方、もしやられるのであれば、訓練も両方やるということも必要になるのではないかなと思うんですが、これから協議、これから詰めていかないかんとお思いますけど、そのあたりはどういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（岡村康良君） 周藤統括調整監。

○統括調整監（周藤健史君） 今般研修のほうを、かなりの医師、看護師を派遣させて、研修を受けていただくということで、今回補正に計上させていただいております。その派遣先につきましては、こういう救急のヘリコプターでの医師、看護師によります活動を全国的に集約して研修を行ってる場所がございますので、今御指摘をいただきましたような内容も当然その研修内容には含まれていると考えております。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） ドクターヘリは、現地で降りませんので、そういった山間部の事故を起こしたときなんかには、防災ヘリでないと対応できませんので、そこはそういったさび分けをしていかなければならないです。ドクヘリは、降りるということは基本的にいたしません。

○副議長番（坂本茂雄君） 防災ヘリの中にもドクター乗せんの。

○企業長（山崎隆章君） 乗せております。

○2番（池脇純一君） だから聞いてるんですよ。だから研修のときに、今現実に防災ヘリは、空中から降りて救助をするっていうことをしている、そういう訓練を受けて、それを身につけてる、されてる医師がいらっしゃるわけですね、看護師等も。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 基本的に降りるのは、医師のみです。医師がおりにます。

○2番（池脇純一君） 地上に降りてますよね。

○企業長（山崎隆章君） はい。

○2番（池脇純一君） ですから、医師については、そういうことができる人でないと、防災ヘリには乗せれんわけですから。

いや、おりてるんですよ。だから、その訓練できてるっていらっしゃるんですよ、現実には。

ドクターヘリは、下に降りませんからね。人だけ降りてくるっていうのは、今防災ヘリはやってますので、かなり高度な救急活動をやってますから。その経験がない人が防災ヘリに派遣された場合に、現場がそういうことになると対応できないですよ。だから、その研修のときにそのあたりをどうされるのかということをお聞きしています。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 現在もそういった医師は、数名は経験を積んだ者がおりますから、必要なときにはその医師が乗っていくと思います。そういったこともすべてドクヘリで対応するんじゃなくって、防災ヘリで対応せざるを得ないこともありますので、そういった訓練も当然今後引き続いて、一緒になってやるべきではないかと思います。

○議長（岡村康良君） それでは、大体質疑も出されたようでございますでしょうか。

米田議員。

○14番（米田 稔君） 済みません。僕の認識が違うかもしれんけど、夜間は防災ヘリも今飛んでないんじゃないかと。非常に運航が危険だということで、その事実を確認してもらいたいのと。

○企業長（山崎隆章君） 現在も飛んでおります。安全の確認の上で飛んでおります。

○議長（岡村康良君） 飛んでいるということですね。

それとですね、今後の業者選定とか訓練、それから関係機関との協議とか行うわけですね。

ということで、これで質疑を終結いたしたいと思っておりますけども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることにはいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————◇—————

採 決

○議長（岡村康良君） これより採決いたします。

議第1号平成22年度高知県・高知市病院事業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

す。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に提出の案件を議了いたしました。

これをもちまして、平成22年10月高知県・高知市病院事業団議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時09分 閉会

22高病企第265号

平成22年10月18日

高知県・高知市病院企業団議会議長 岡村 康良 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成22年10月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

平成22年10月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	22.10.25